

## 『研究 技術 計画』特集論文公募について（2021年6月15日締切）

### 特集テーマ「知識共創時代における新たな研究開発マネジメント： 多様性とインセンティブ設計の視点から」

このたび、研究イノベーション学会では、学会誌『研究 技術 計画』の特集号に掲載するための論文を公募することに致しました。投稿論文は、通常の投稿と同様の審査を経て「査読付き論文」として掲載致します（ただし、特集号のテーマと合致している必要があります）。

今回募集するテーマは「知識共創時代における新たな研究開発マネジメント：多様性とインセンティブ設計の視点から」となります。多くの投稿をお待ちしております。

#### 1. 特集号の趣旨

研究開発活動の効率を高めるためには、適切なマネジメントやインセンティブ設計が重要である。本特集では特に、研究開発における人材の多様性や人的・社会的資本の影響、及び社内外のインセンティブ制度の持つ影響に着目する。こうしたマネジメントや制度設計については多くの先行研究が蓄積されており、また、エビデンスベースの意思決定の重要性が叫ばれているものの、研究者など個人レベルでの研究開発生産性を定量的に把握する試みはまだそれほど多くはない。

例えば、組織における人材の多様性に最適なバランスがあることが分かったとしても、どのような形で多様性を実現しどのような制度設計をすべきかについては、客観的データを用いたさらなる検証が必要である。その際、研究人材のマネジメントについては、報奨制度など外的な要因だけでなく、内発的な要因も考慮したインセンティブ設計が必要と考えられる。特に近年では、研究開発過程での知識共有のため、排他的権利である特許権を開放するという取り組みも増えてきている。こうした中で、知識の創出・保護・活用のあり方や、それらを促進する制度やマネジメントも変化してきていると考えられる。

こうした変化を客観的データに基づいて把握し、先行研究で明らかにされてきたことが、今の状況にも当てはまるかを検討するとともに、新たな研究開発マネジメントや制度設計の在り方に対する示唆を得ることが、本特集号の目的である。

#### 2. 論文のテーマ例

応募論文のテーマについての具体例としては、以下のようなものが考えられます。もちろん、ここに挙げたテーマ以外のものであっても、特集号のテーマに広く関連するものであれば、積極的にご投稿ください（ただし、論文において本特集テーマとの関連性が明確になっている必要はあります）。特に、アカデミックな研究の成果を、実際の研究開発活動

の現場にいかせるようなインプリケーションを持つ論文の投稿をお待ちしています。

- ・ 民間企業、大学等における研究者のインセンティブに関する研究
  - ・ 研究者の多様性とイノベーションパフォーマンスに関する研究
  - ・ 研究開発ネットワークと生産性に関する研究
  - ・ 企業の境界とイノベーションに関する研究
  - ・ 研究開発に関する制度と研究者の生産性に関する研究
  - ・ 知的財産権の共有とイノベーションパフォーマンスに関する研究
- など

### 3. スケジュール

**論文投稿期限：【2021年6月15日（火）】**

掲載号：第36巻第4号(2021年12月末刊行予定)

### 4. 投稿の方法

期限までに、原稿をPDF形式で下記のE-mailアドレス宛に送付してください。

なお、メールの件名には「特集号応募論文」と記載してください。

E-mail: [office@jsrpim.jp](mailto:office@jsrpim.jp)

投稿にあたっては、以下の「論文投稿の際の形式確認のお願い」ならびに「投稿規定・原稿執筆要領」をご確認ください。

- 「論文投稿の際の形式確認のお願い」

[https://jsrpim.jp/?page\\_id=3584](https://jsrpim.jp/?page_id=3584)

- 「投稿規定・原稿執筆要領」

[https://jsrpim.jp/wp/?page\\_id=1210](https://jsrpim.jp/wp/?page_id=1210)

査読は通常の投稿論文と同様、研究イノベーション学会編集委員会が担当し、ダブルブラインド形式で2名の査読者がつきます。なお、査読の基準やプロセスについても通常の投稿論文と同様となります。

**注1：投稿には著者のうち少なくとも一人が会員である必要があります。会員でない方は入**

会手続を済ませたうえでご投稿ください。

注2: 査読プロセスを経て本誌の掲載基準に達していると編集委員会が判断した論文については掲載が確定しますが、本数が多い場合、掲載号を次号以降とさせていただくことがあります。

注3: 投稿された論文の質が査読に値しないと編集委員会が判断した場合には、査読者に回さずに掲載不可の通知を行うことがあります。また、投稿された論文のテーマが特集号のテーマと合致しない場合には、編集委員会から通常の論文として投稿することを提案することもあります。

以上